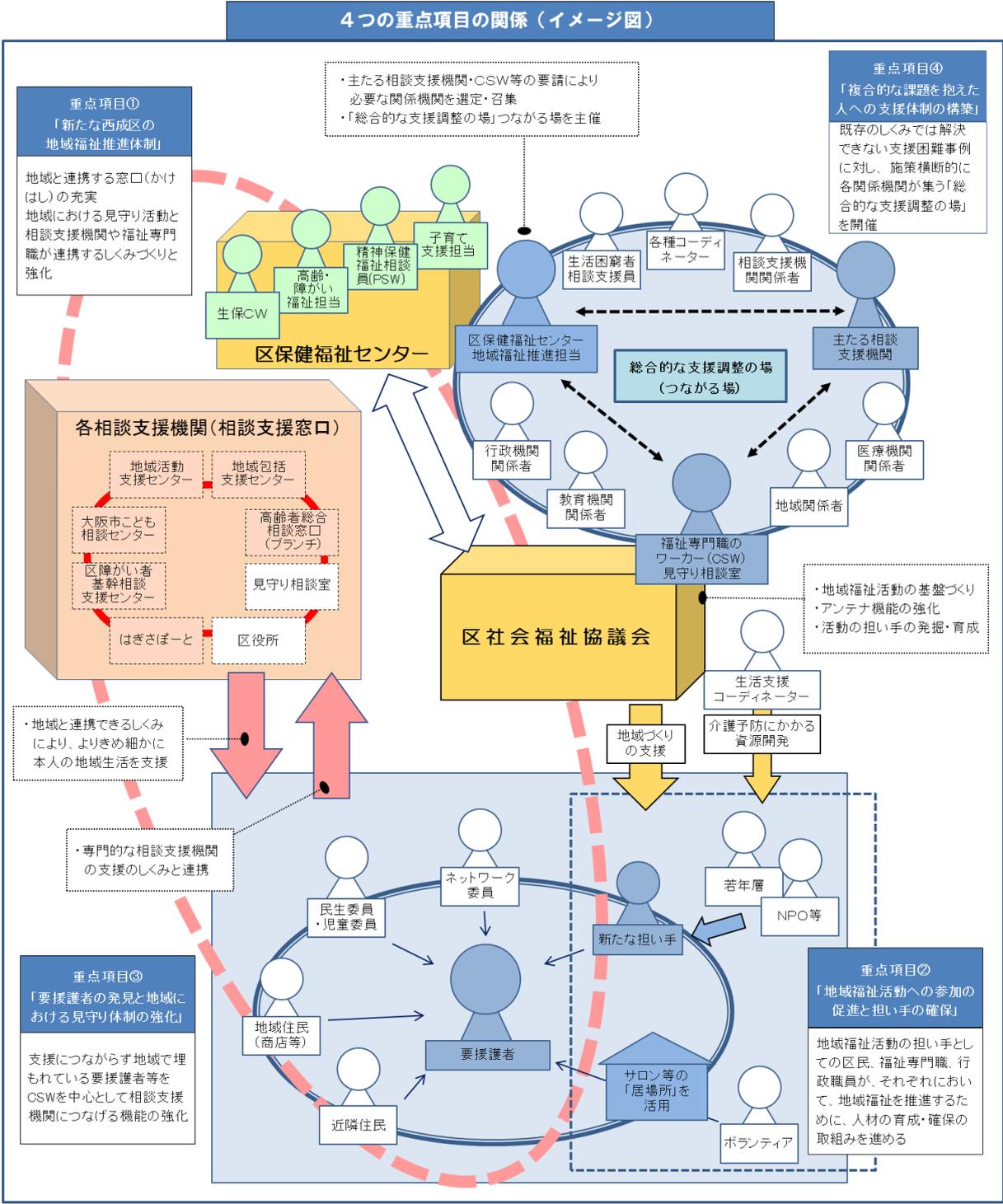


## 具体的な取り組み（重点項目）

この章では、前章で述べた本計画の2つの基本目標である、「みんなで支え合う地域づくり」「新しい地域包括支援体制の確立」から、西成区の状況や課題に応じた「具体的な取り組み」について、計画期間の3年間における重点項目を示していきます。

今後、すすめていく具体的な取り組みには、「1. 新たな西成区の地域福祉推進体制」「2. 地域福祉活動への参加の促進と担い手の確保」「3. 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化」「4. 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築」の4つを重点項目としています。



## 1. 新たな西成区の地域福祉推進体制

西成区においては、広く地域福祉の活動をすすめている「西成区地域福祉アクションプラン推進委員会」と、個別に地域課題を地域で解決し、必要に応じて市政への意見をおこなっていく「西成区地域支援調整チーム<sup>注13</sup>」の二つの地域福祉を推進する仕組みがあり、また、地域、福祉施設、関係機関、行政などによるさまざまなネットワークも構成されており、これらの連携による区独自の福祉システムによって地域福祉の推進をはかってきました。

一方で、一層複雑化・多様化・深刻化する福祉課題に対し、国においては、「我が事・丸ごと<sup>注1</sup>」による「地域共生社会<sup>注2</sup>」の実現が重要であり、そのような地域づくりを育む仕組みへと転換していく改革が必要であるとされています。

西成区においても、「我が事・丸ごと<sup>注1</sup>」の地域づくりをすすめ、さまざまな福祉課題に的確に対応していくため、これまで培われたつながりを大切にしつつ、区の実情に応じた地域福祉推進の体制強化に取り組みます。

### 【取り組みの方向性】

- (1) 地域福祉活動と福祉支援を一体的に推進する福祉システムの再構築
- (2) 地域と連携する窓口（かけはし）の充実

### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
地域と連携する窓口（かけはし）の充実	・ 地域における見守り活動と、相談支援機関や福祉専門職との連携がスムーズにすすむ体制を整備し、自ら助けを求めることができず、地域から孤立しがちな人を支える仕組みづくりに取り組みます。
総合的な支援調整の場の開催	・ 既存の相談支援の仕組みでは解決できない複合的な課題を抱えた人に対し、さまざまな施策分野の相談支援機関や地域の関係者が連携し支える取り組みをすすめるため、相談支援機関がそれぞれの分野を超えて連携する支援体制を構築し、その仕組みの定着をはかります。

# 西成区地域福祉推進体制

(基本目標②)

新しい地域包括支援体制の確立

分野別検討会議  
(詳細図参照)

- 高齢者支援関係会議
- 障がい者支援関係会議
- 子育て支援関係会議
- 生活困窮・生活保護関係会議

地域包括ケア推進関連会議

相談支援・地域支援の調整

総合的な支援調整の場  
(つながる場)

在宅医療・介護連携推進会議

生活支援体制整備事業関係会議

地域福祉推進会議

推進チーム

各相談支援機関  
(各相談支援窓口)

- 区保健福祉センター
- 区社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 高齢者総合相談窓口  
(プランチ)
- 障がい者基幹相談支援センター
- 大阪市子ども相談センター  
(生活支援型)
- 地域活動支援センター  
(はぎさぼーと)
- 見守り相談室
- その他の相談機関

ニーズの発見・見守り

- 民生委員児童委員活動
- 居場所づくり見守り活動
- 集いの場  
百歳体操など
- 高齢者行事サービス活動
- ふれあい喫茶活動
- こども食堂
- 子育てサロン
- 地区ネットワーク委員会活動
- 地域の見守り・支え合いのための会議

つながりづくり

- ハルーン
- アート活動等

NPO・支援団体・ボランティア団体等による活動  
社会福祉施設や事業者、企業等の取組みなど

地区社会福祉協議会

地域活動協議会

連合振興町会

(基本目標①)

みんなであそぶ地域づくり

地域コミュニティ

地域主体の福祉活動  
(福祉コミュニティ機能)

災害時における要援護者支援

各施策推進会議等

大阪市各局

- 区主催の諸会議
- ・ 区政会議
  - ・ 地域防災検討会議
  - ・ 区保健医療福祉協議会

報告

# 分野別検討会議（詳細図）

